

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通規制について

みだしについて、10月20日（日）～25日（金）東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場等に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域が車両通行止めになる為、配達不能・配達遅延が予想されますので期間中の緊急品や期日指定荷物の受託には十分注意され、発荷主様への周知をお願い致します。

※緊急品・期日指定品は必ず事前連絡の上、確認をお願い致します。

※特に22日（祝）は大規模な規制により配達遅延または不能になるエリアがあります。

記

○交通規制日

2019年10月20日（日）～25日（金）まで

交通規制のお知らせ

多数の外国要人の来日に伴う首都高速道路交通規制

車両の利用を控えてください！

※規制日時

令和元年

10月22日（火・祝）及び

10月23日（水）

午前中 から 深夜 にかけて
通行止めの交通規制を行います。

◎ 路線バス、タクシーを含む全ての車両が通行できません。

◎ 上記日時以外でも、首都高、羽田空港・都心間で10月20日（日）頃～25日（金）頃外国要人通行時に一時的な交通規制が実施される場合があります。

※ 中央環状線はう回路として通行できます。

※ 滯岸線は通行できますが、外国要人通行時は一時的に交通規制が実施される場合があります。

◎ 22日は、皇居、赤坂御所周辺の一般道も、交通規制が実施されます。

交通規制に御協力をお願いします。



交通規制の範囲は、日付や状況により拡大、縮小する場合があります。

通行禁止区間

詳細は、交通規制対策推進交通対策プロジェクト（電話03-3581-4321）または最寄りの警察署でご確認ください。

